

テロ等を起こさせないために！

◎事前調査の実施にご協力を！

海上保安庁では、東京オリンピック・パラリンピックの安全な開催に向けて、海域調査や訪問調査を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

◎「自主警戒の強化」と「船舶管理の徹底」を！

- 不審物・不審事象の早期発見のための巡回
- 不審者の侵入防止策などの対策
- 船の盗難及び不正使用防止のため、施錠、キーの確実な保管

◎不審事象を発見したら速報を！

以下のようなことがあれば、直ちに「118番」又は最寄りの海上保安部等までご連絡ください。

- 身元が分からない人から船を貸してくれと頼まれた。
- 船が盗まれた。
- 日頃見かけない船がウロウロしているなど不審な船がいる。
- 挙動不審な人、危険物や不審物を所持した人がいる。

海難を起こさせないために！

◎発航前の点検を確実に！

発航前は、船体とエンジン周り、燃料の量、バッテリーの状態を点検するとともに、最新の気象海象・水路情報等を入手しましょう。

◎常時適切な見張りの徹底を！

航行時は、常時適切な見張りを徹底し、他の船舶の動静や浅瀬・障害物など周囲の水域状況を継続して把握しましょう。

◎海上交通ルール・マナーの遵守！

海上交通法令を遵守するとともに、遊泳者や釣り人、漁ろう中の漁船近傍の航行、狭い水路で大きな波を立てる航行等、マナーに反する行為は厳に慎みましょう。

- 大会運営に関することは大会主催者にご確認下さい。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
[URL] <https://tokyo2020.org/jp/>



【問い合わせ先】



第三管区海上保安本部 045-211-1118(内線 2621・2627)

[URL] <https://www.kaiho.mlit.go.jp/03kanku/oripara/index.html>



東京2020

オリンピック・パラリンピック競技大会

東京港内海上警備への 協力をお願い！

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催にあたり、海上保安庁では、競技会場等周辺海域における海上警備を実施します。

これに伴い、東京港内の一部海域において、

『航行自粛海域』及び『停留自粛海域』を設定します。

航行自粛海域内への進入を自粛するとともに、

停留自粛海域内では停船したりせず、

速やかに航行するようお願いいたします。

なお、航行自粛海域・停留自粛海域付近には、

海上保安庁の船舶を配備しており、

必要に応じ、安全確認を行わせていただく場合があります。

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

安全への想いをひとつに

#2021
CRUISE
RULES

東京港内においては、本リーフレット掲載の内容のほか、海域利用者による自主航行ルールが設定されています。

ルールの詳細については以下のウェブサイトで紹介しています。

<https://info.suitown.jp/2021cruiserules/>



第三管区海上保安本部



- 【凡例】**
- 航行自粛海域
※同海域内は航行を自粛してください。
 - 停留自粛海域
※同海域内では停留（錨泊・漂流を含む）せず、速やかに通航してください。
 - 東京2020組織委員会が
占用する予定の海域
 - エリア明示用灯浮標
(黄色 4秒1閃光)
 - 臨海部競技会場等



航行自粛海域・停留自粛海域の設定期間						
	2021年7月		8月		9月	
	7/13 選手村 開村	7/23 オリンピック 開会式	8/8 オリンピック 閉会式	8/24 パラリンピック 開会式	9/5 パラリンピック 閉会式	9/8 選手村 閉村
海域A	7/13 ~ 9/8 【期間中灯浮標設置】					
海域B	7/13 ~ 9/5 【期間中灯浮標設置】					
海域C	7/23 ~ 8/8 【期間中灯浮標設置】					
上記以外	7/23 ~ 8/8 【期間中灯浮標設置】			8/24 ~ 9/5 【期間中灯浮標設置】		

※今後、設定期間が変更となる場合がありますので、最新の情報は、第三管区海上保安本部のホームページをご確認ください。(アドレスは裏面に記載)

航行自粛海域・停留自粛海域図